

さとう ゆみ きらめく未来づくり通信

2014年11月25日 No. 15

〒480-1157長久手市桜作708
TEL&FAX/0561-76-7811
携帯/090-5863-9971
E-mail/info@satoyumi.net



ブログ「さとうゆみのきらめく未来づくり日記」
議員としての活動、市議会の実情、
市の最新情報を積極的に発信しています！

来年度の介護保険制度改正に向け準備は十分か？

▼さとうゆみ9月議会一般質問から

Qさとうゆみ 介護保険給付費と要支援、要介護認定者数の5年間の推移はどのようか。

A福祉部長 平成21年度給付費12億8,050万円、要支援217人、要介護634人だったのが、平成25年度では給付費16億4,024万、要支援286人、要介護816人となっている。

Qさとうゆみ 来年度の介護保険制度の改正で、介護予防の訪問介護・通所介護が介護サービスから切り離され、市町村の事業に組み入れられることになる。市が担う役割が大きくなるが、準備は進んでいるか。

A福祉部長 生活支援サービスの充実・強化が重要で、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要となる。しかし、現在市内には高齢者向けのボランティア、NPOなどによる生活支援サービスは限られているので、訪問介護・通所介護サービスの代わりとなる受け皿を市内でどのようにつくっていくのが課題と考えている。今年度の後半から「生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業」を実施し、生活支援サービスのコーディネーターを配置することで地域に不足するサービスを把握し、サービス・支援の担い手の育成や元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保に取り組んでいく。

Qさとうゆみ 元気な高齢者がボランティアに取り組むとポイントがつき換金できる制度を導入してはどうか。

A福祉部長 活動する人も高齢者に限らず介護支援、子育て支援、障がい者支援も含んだボランティアポイント制度を導入したい。

どう変わる？介護保険制度の主な改正点

- ・予防給付(訪問介護・通所介護)を市町村の事業に移行
- ・特別養護老人ホームの入所者を原則要介護3以上に
- ・低所得者の保険料の軽減割合拡大
- ・一定以上所得のある利用者の自己負担引き上げ

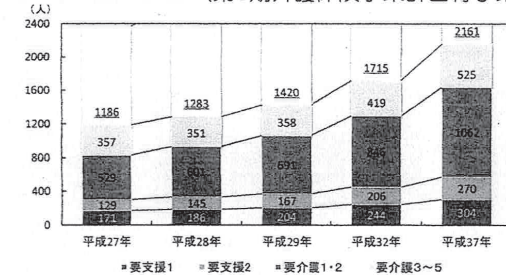
さとうゆみの考え

国は、全国一律だった介護予防給付の訪問介護・通所介護を介護サービスから切り離し、市町村の事業に移行する方針としました。これにより要支援1、2認定者への支援は地域のボランティア、NPO、民間事業者などに頼らざるを得ない状況になります。

長久手市では、訪問介護・通所介護の代わりになるサービスを提供することができる団体は限られており、市の事業に移行するにあたり受け皿となる組織を早急に育てていく必要があります。

長久手市でも、平成27年から平成37年までの10年間を見ても要支援、要介護認定者数は倍増すると見込まれています。(下図参照)来年度の介護保険制度改正への対応、また将来を見据えた体制づくりが進むよう、私とともに考えていきます。

■第1号被保険者の認定者数の推計 (第6期介護保険事業計画骨子案資料から)



女性職員の管理職への起用を積極的に進めよ

▼さとうゆみ9月議会一般質問から

Qさとうゆみ 女性管理職の割合は今年度18.0%と20%をも下回っているが、どのような要因があるか。

A行政経営部長 昨年度末に女性の管理職が1人退職したこと、今年度男性職員を管理職に登用したことが要因である。

Qさとうゆみ 「長久手市男女共同参画基本計画2017」に「女性管理職への登用率の目標値平成29年度22%」とあるが、達成できる見込みか。

A行政経営部長 女性管理職候補が少ない実態もあるが、目標値達成に向けて適正配置に努めたい。

Qさとうゆみ 管理職61人のうち女性職員は11人である。この11人のうち保育園関連の人を除くと3人であるため、もっと積極的に女性職員の管理職への起用を進めるべきではないか。

A行政経営部長 女性が管理職として活躍できるよう市全体で適材適所の配置に努めていく。

さとうゆみの考え

長久手市では、管理職61人のうち女性は11人です。11人には公立保育園の園長などが含まれており、保育士関連の人を除くと3人しかいません。市の施策を進めていく上で、女性の視点が反映されるよう女性管理職の割合を上げていくべきだと考えます。

長年の慣習から、市役所内ではまだまだ女性の活躍に後ろ向きなところがあります。未来は女性管理職が4割いる市役所となるよう、これからはたらきかけを行っていきます。

まずは、結婚や出産を経ても働き続けられる環境の整備、子育て世代の男性職員が深夜まで残業することがないよう取り組む必要があります。

※管理職とは課長級以上の職員を指します

☆市議会の女性の割合は？

長久手市議会の女性議員は5人で、全体に占める割合は26.3%です。女性議員5人のうち4人は50才代、60才代であり、20才代~40才代の女性議員は36才の私さとうゆみだけです。

小学校区ごとに まちづくり協議会を設立すべきではないか

- Q さとうゆみ 市長の掲げる小学校区ごとのまちづくりとは、具体的にどのようなことか。
- A くらし文化部長 顔の見える範囲のまちづくりである。小学校区ごとに地域の特色や課題が異なるので、小学校区を1つの単位としてまちづくりを進めていく。
- Q さとうゆみ 西小校区地域共生ステーションがオープンして1年になる。効果と課題は何か。
- A くらし文化部長 多世代が交流できる環境が生まれたことが効果で、地域で活動する団体同士の交流がほとんど行われていないことが課題である。
- Q さとうゆみ 小学校区ごとにまちづくり協議会を立ち上げるべきではないか。
- A くらし文化部長 今年度西小学校区と市が洞小学校区をモデル地区にして設立準備を進めたい。

▼ さとうゆみ 9月議会一般質問から ▼

さとうゆみの考え

西小学校区に地域共生ステーションができて1年になります。多くの方が訪れてにぎわっているものの、自治会、子ども会、PTA、NPO団体、消防団など校区内にある各種団体のつながりは希薄です。

市は平成24年度から、市内全域を9つの組織に区切り約700万円のコミュニティ活動事業費補助金を出しており、例えば昨年度は西小校区自治会連合会が88万5,000円、市が洞小学校区自治会連合会が142万円受け取っています。この補助金を地域住民の意向を踏まえた使い方にしていくためにも、団体同士のつながりをしっかりさせる必要があると考えます。

さっそく西小学校区と市が洞小学校区で取り組むということですので、期待します。

12月議会一般質問 さとうゆみは以下の3項目を質問します！

☆12月3日(水)から5日(金)まで一般質問が行われます。さとうゆみ一般質問は12月5日(金)15時頃～の予定です。市役所本庁舎2階の本会議場へ傍聴にお越しください。

1 高齢者の外出促進事業を充実せよ

- (1) 高齢者の外出促進を目的に、現在市が実施していることは何か。
- (2) 平成24年第4回定例会の私の一般質問の際に、市は「福祉有償運送サービス」の導入を考えていると答弁し、その後2事業者を許可したが、実際に人を乗せた実績がない。「福祉有償運送サービス」は、どのようにになっているのか。
- (3) 高齢者の外出促進として新たに「リニモ高齢者パスの導入」「市内にある商業施設での買い物に同行する支援」を実施してはどうか。

高齢者の外出は健康増進につながります。気軽に外出できる環境を整え、いきいき暮らせるまちにしたい。

2 学校プール開放は市内1カ所から2カ所に増やすべきではないか

- (1) 夏季休業中の学校プール開放事業は、長久手小学校のみで実施されているが、長久手小学校から距離のある場所に住む市民(特に小学生)には利用が難しい。小学校区ごとの利用者の割合はどのようか。
- (2) 学校プール開放事業にかかった費用は、過去5年間で各年いくらだったか。
- (3) 長年、長久手小学校1カ所のみで実施されてきたが、子どもの数が急増しているグリーンロードより南の地域にもう1カ所増やすべきではないか。

子どもはプールが好きですね。夏場の学校プール開放は長久手小学校1カ所だけでなく、もう1カ所増やすべきでは？

3 「ござらっせ」と「あぐりん村」の指定管理者を公募しないのはなぜか

- (1) 「ござらっせ」と「あぐりん村」の指定管理者は公募せず、これまで第三セクター(株)長久手温泉が管理・運営を行ってきた。現在の指定管理期間3年は、今年度末で終了する。指定管理者選定委員会での評価結果は平成23年80点であったが、今回76.2点に下がっている。市は、この3年間でどう評価しているか。
- (2) 指定管理者を公募していないため、指定管理者選定委員会では(株)長久手温泉でよいかどうかの判断をするだけである。公募をしない市のメリットは何か。
- (3) 「ござらっせ」と「あぐりん村」の指定管理者は公募を行い、競争原理がはたらく中で決定することが必要だと考えるが、市の認識はどのようか。

公募せず、競争性がない中で、いつまでも第三セクター(株)長久手温泉に管理運営させていていいの？

さとうゆみ議会報告会

2014年12月6日(土)
2015年1月17日(土)
2015年2月7日(土)
午後2時から午後4時まで
交流プラザ1階中会議室1

いつも市民派ずくと無党派のさとうゆみです。私は、この4年間長久手に暮らす人の立場で活動してきました。「こうなると市民の暮らしはもと良くなる」と提案し、「おかしいことはおかしい」と旨指したことで、まちが変わっていった姿に「市民の想いでまちは変えられる」と強く感じています。これからも市民のみなさんの想いとともに、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくりをすすめたいです。